

第16期(2022年12月期)
決算公告

2023年3月31日

山形県鶴岡市覚岸寺字水上234番地1

Spiber株式会社

代表執行役 関山 和秀

貸 借 対 照 表

2022年12月31日現在

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	(6,483,900)	流動負債	(2,450,477)
固定資産	(70,028,000)	固定負債	(39,702,566)
有形固定資産	7,006,223		
無形固定資産	33,086		
投資その他の資産	62,988,689		
		負債合計	42,153,044
		(純資産の部)	
		株主資本	(33,302,423)
		資本金	100,000
		資本剰余金	60,250,303
		利益剰余金	△25,942,956
		自己株式	△1,104,923
		新株予約権	(1,056,432)
		純資産合計	34,358,856
資産合計	76,511,900	負債純資産合計	76,511,900

損 益 計 算 書

自 2022年1月1日
至 2022年12月31日

(単位:千円)

科目	金額
営業収益	371,400
営業原価	43,519
売上総利益	327,880
営業費用	3,366,313
営業損失(△)	△3,038,432
営業外収益	4,177,939
営業外費用	1,849,147
経常損失(△)	△709,641
特別利益	320
特別損失	10,124
税引前当期純損失(△)	△719,446
法人税、住民税及び事業税	3,880
法人税等調整額	101,453
当期純損失(△)	△824,779

個別注記表

自 2022年1月1日
至 2022年12月31日

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

その他投資有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、半製品、仕掛品 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

原材料 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

貯蔵品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 定率法(ただし、建物(付属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、一部の製造用機械装置については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 5~38年

構築物 10~50年

機械及び装置 4~24年

車両運搬具 2~7年

工具、器具及び備品 4~8年

②無形固定資産 定額法

なお、主な耐用年数は次の通りであります。
自社用ソフトウェア 5年

③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法
を採用しております。

④長期前払費用 支出の効果が及ぶ期間で均等償却しております。

(3) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

また、未経過リース料の期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、リース料総額から利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法を採用しております。

②オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

課徴金引当金 過年度の有価証券報告書等の不提出に伴い、金融商品取引法に基づく課徴金の発生が見込まれます。このうち、課徴金納付の可能性が高く、かつ金額を合理的に見積ることが出来る部分について引当金を計上しております。

(6) 収益および費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する

ステップ2:契約における履行義務を識別する

ステップ3:取引価格を算定する

ステップ4:取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5:履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

①契約金収入

当社は株式会社ゴールドワインとの独占的事業提携契約に基づく知的財産へのアクセス権の提供を履行義務として識別しております。当該履行義務は履行期間を通じて均等に充足されるため、契約に定める期間にわたり受取金額を上限に均等に収益を認識しております。

②売上高(構造タンパク質繊維素材の販売)

当社は構造タンパク質繊維素材の製造・販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の検収時点で収益を認識しております。

(7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の会計処理

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,036,350 千円

上記の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(2) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	772,822 千円
--------	------------

短期金銭債務	120,629 千円
--------	------------

長期金銭債権	42,056,191 千円
--------	---------------

(3) 保証債務及び担保に供している資産及び担保に係る債務

当社は、Brewed Protein™の米国での量産体制構築、並びに新素材の研究開発等に充当することを目的に、株式会社三菱UFJ銀行との金銭消費貸借契約を締結し、金銭債権の流動化取引を用いて、特別目的会社である合同会社Eveより資金調達をしております。

①担保に供している資産(注1)

売掛け金	78,540 千円
未収入金	10,012 千円
構築物	1,611 千円
機械及び装置	1,192,402 千円
車両運搬具	3,777 千円
工具、器具及び備品	130,019 千円
土地	2,481,479 千円
建設仮勘定	2,140,307 千円
関係会社株式	20,960,792 千円
関係会社長期貸付金	42,056,191 千円
合計	69,055,135 千円

②担保に係る債務(注2)

1年内返済予定長期借入金	1,250,000 千円
長期借入金	38,750,000 千円
合計	40,000,000 千円

注1. 上記の他、当社が単独出願しており、かつ国内登録済の特許権について質権を設定しております。

注2. 当社は、合同会社Eveに対し、上記借入金と同額の債務保証を行っております。

(4) 財務制限条項

金銭消費貸借契約及び本貸付債権の流動化取引(当事業年度の貸借対照表計上額は、1年内返済予定長期借入金1,250,000千円及び長期借入金38,750,000千円)については、財務コバナンツの遵守として、以下の通り財務制限条項が付されております。

- ① 当社保有の特許権評価額に対する当社グループ全体の借入残高の割合を一定の基準以下に維持すること。
- ② 2021年12月に終了する決算期以降、当該決算期及び当該決算期の直前の決算期のいずれかの決算期において、当社連結フリーキャッシュフロー値(営業キャッシュフロー+投資キャッシュフロー+資本調達)が2期連続して赤字にならないこと。又は、当該連続するいずれかの決算期末日における連結貸借対照表において、現預金の残高を50億円以上に維持すること。

3. 税効果会計に関する注記

繰延税金負債の発生の主な原因是、資産除去債務に対応する除去費用、固定資産圧縮積立金、前受金であります。

4. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	Spiber (Thailand) Ltd.	(所有)直接 100%	①当社グループのタイ国における発酵プラント生産及び原材料購入 ②役員の派遣(3名)	原材料の購入	267,206	買掛金	52,097
				資金の貸付	1,710,000	関係会社長期貸付金	1,710,000
				利息の受取	18,138	未収収益	18,333
子会社	Spiber America LLC	(所有)間接 100%	①当社グループの米国におけるプラント建設・稼働準備 ②役員の派遣(3名)	資金の貸付	40,236,191	関係会社長期貸付金	40,236,191
				利息の受取	464,658	未収収益	469,148

(注)取引条件及び取引条件の決定方法

1. Spiber (Thailand) Ltd.との原材料購入につきましては、同社の原価等を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。
2. Spiber (Thailand) Ltd.との資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して決定しており、同社の事業運営のためのものであります。なお、担保は受け入れておりません。
3. Spiber Amecira LLC.との資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して決定しており、同社の事業運営のためのものであります。なお、担保は受け入れておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,119円59銭
 (2) 1株当たり当期純損失 △28円28銭

6. 重要な後発事象に関する注記

(投資契約の変更)

当社が株式会社海外需要開拓支援機構(以下、「本投資家」という)との間で2021年9月7日付で締結した投資契約(以下、「原契約」という)について、米国における量産計画の最新状況を踏まえて協議を重ねた結果、2023年3月6日付で変更契約を締結しました。当該変更契約の締結による変更点のうち主な内容は以下のとおりであります。

(下線部は変更箇所)

変更前	<u>2023</u> 年以降、米国における量産計画の大幅な見直しを含む特定の事由が生じた場合に限り行使可能な株式買取請求権が付されております。
変更後	<u>2024</u> 年以降、米国における量産計画の大幅な見直しを含む特定の事由が生じた場合に限り行使可能な株式買取請求権が付されております。